

# 『橋川わたる』マニフェスト 自己評価

～「さらに草津」宣言の3年間の成果～

平成 27 年 9 月 25 日

## 【マニフェスト自己評価の経緯】

- 私は、草津市長 1 期目のマニフェスト“市民と橋川わたるの「もっと草津」宣言”で 25 項目 65 施策・事業の実行を公約し、「2 年後、4 年後に、市民のみなさまにマニフェストの進行状況を検証いただき、結果を公表します。」とお約束していました。
- そして、4 年間の工程表として市の施策・事業として位置づけたロードマップを作成し、着実に実施して、1 期目の市長就任 2 年後と 4 年目に自己評価を行い、4 年目の評価は 8 割程度の出来であるといいたしました。また、市民によるマニフェスト検証大会でも 7.5 点の評価をいただいたところです。
- 1 期目のマニフェストの実行結果をしっかりと踏まえ、さらに人口減少社会、超高齢社会への備えや地域の自立、持続可能なまちづくりに着実に取り組むために、“ともに草津の未来をつくる「さらに草津」宣言”を 2 期目のマニフェストとしてお示しいたしました。
- 2 期 1 年目は、マニフェストを市の政策、施策・事業として位置づけ、着実に実行するためのロードマップを策定し、その過程で 13 の学区・地区全てでタウンミーティングを開催し、2 期目にかかる私の思いと市の計画をお話し、様々な貴重なご意見を賜りました。
- また、一昨年 2 月には、『「さらに草津」宣言からロードマップへ』公開ディスカッションを開催いただき、実行の基となるロードマップについて議論いただいたところです。
- 2 期目のマニフェストにおきましても、実行・評価については、「毎年マニフェストの実行状況を検証し、結果を公表します。」とお約束しており、この度 2 期目 3 年間の進行状況について自ら点検し、今般、市民のみなさんにご報告をさせていただくことといたしました。

## 【マニフェストとロードマップ】

- 2 期目のマニフェストを実現する基となるロードマップでは、成果指標や事業の目標値を設けるなど客観的に評価できるようしっかりと作り込み、このほど「ロードマップの進捗状況」として公表いたしました。
- これまで、ロードマップの進捗状況では、各事業の着手時期が未到来のものや十分検討する事業は、着手してから評価するとしていますが、マニフェストでお約束した私としては、着手せずともその取組み状況を斟酌して評価してまいりましたが、平成 26 年度は全ての事業に着手しましたので、ロードマップにおいても全ての事業について進捗状況を評価しました。

## 【マニフェスト自己評価の基準】

- マニフェストに掲げる目標の達成に向けて、どのように必要な取り組みを行ってきたかという観点から、自分として力を注いできたこと、まだやれてないと感じていることなどを含めて、総合的に評価をいたしております。

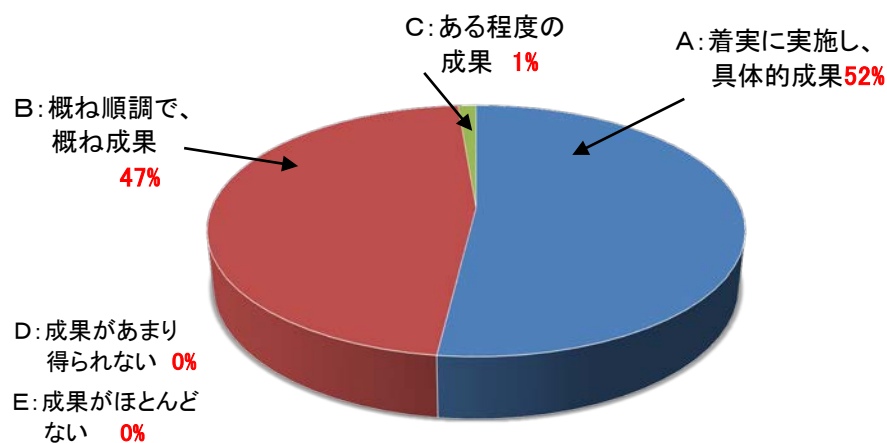
評価	各政策の取り組みの状況等
A	必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているもの。
B	必要な取り組みを概ね順調に実施し、成果が概ね得られたもの。
C	目標達成に向けて取り組んでおり、ある程度成果が得られたもの。
D	必要な取組みは行っているが、成果があまり得られなかったもの。
E	具体的な取り組みができていないもの、成果がほとんど得られなかったもの。

## 【マニフェスト自己評価結果】

- マニフェストで掲げた、4つの政策、20の施策、77の事業のうち、**40事業（52%）**については、マニフェストの目標の達成に向けて必要な取り組みを着実に実施し、目標達成に向けて、具体的な成果が表れているものとして、「A評価」といたします。（前年：38事業。**2事業増**）
- **36事業（47%）**については、必要な取り組みを概ね順調に実施し、成果が概ね得られたものとして、「B評価」といたします。（前年：33事業。**3事業増**）
- 目標達成に向けて取り組み、ある程度成果が得られたものが、**1事業（1%）**あり、「C評価」といたします。（前年：6事業。**5事業減**）
- なお、昨年に引き続き、成果があまり得られなかった「D評価」及び具体的な取り組みに着手できていない「E評価」の事業はございません。

☆ B以上の評価が99%（昨年92%）となったことから、3年間の全体の取り組みとしては着実に施策・事業が展開できております。  
A評価からE評価までをそれぞれ100点から0点に換算し平均点で評価しますと、全体で「87.7点」（昨年85.4点）となりました。

マニフェストの評価の概要



◆ 政策ごとの評価事業数の内訳 ◆

	A評価 (100点)	B評価 (75点)	C評価 (50点)	D評価 (25点)	E評価 (0点)
1. 安心をさらに【教育・福祉】	13 (14)	10 (8)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
2. 活力をさらに【産業・交通・地域】	13 (13)	14 (11)	1 (4)	0 (0)	0 (0)
3. 安全をさらに【環境・防災・防犯】	11 (9)	7 (8)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
4. 透明をさらに【市政・財政】	3 (2)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	40 (38)	36 (33)	1 (6)	0 (0)	0 (0)

## 【今後の展望】

- 今年度は、幸せや豊かさを実感できるまち、そしていつの時代でも市民の皆さまが誇りを持って住み続けていただけるまちにするため、早期に取り組む重点施策として従来からの「防災・安全のまちづくり」、「教育の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」、「総合計画のリーディング・プロジェクトの推進」のほかに「スポーツ健康づくりの推進」を加え6つを重点施策と位置づけ、戦略的に取り組んでおります。
- 人口減少、超高齢化社会の到来を見据え、各地域の特色や資源を十分に活用し、各地域の活性化が市全体の活性化につながるものと考えております。これからもさらにこの草津が持続可能な住みよい都市へと発展し続けるため、市民のみなさまのお声を聴き、対話を大切にしながら、情熱と志を持って、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

# 橋川わたる 2期目のmanifesto 「さらに草津」宣言 《3年間の自己評価》

施策No.	【政策】 ●施策 ○事業	自己評価	理由
<b>政策1 安心をさらに。【草津の教育・福祉】</b>			
<b>1 ●教育環境を改善・充実します！</b>			
○小学校のすべての学級で少人数学級を実現します。	A	市内小学校全学級において少人数学級編制を実施した。	
○特別支援教育を充実します。	A	学校すこやかサポート支援員を配置し、サポートを行った。	
○学校規模の適正化を図ります。 ・老上小学校の分離・新設	A	造成工事、実施設計を完了し、建築工事に着手した。また、通学区の確定も行った。	
○市民の皆さんとのオープンな議論をし、中学校の選択制スクールランチを充実します。	B	検討委員会の報告により誰もが気軽に利用しやすい制度に改善し、平成26年度の2学期から実施した。	
○通学路の安全を確保します。 ・歩道を明示するグリーンベルト事業を推進し、安全な通学環境を整備	A	年次計画により、通学路の安全性の向上を図った。	
<b>2 ●市民の、子どもたちの読書教育を推進します！</b>			
○市立図書館をリニューアルします。	A	改修工事(内装・照明・設備等)は平成24・25年度で完了した。	
○すべての小中学校に配置している図書館司書と市立図書館の連携を強化します。	A	学校図書館ボランティアの育成を行うとともに、学校への図書巡回事業および出張ブックトーク事業を実施し、学校図書館と連携を図り読書教育を推進した。	
<b>3 ●子ども政策と子育て支援政策を重点実施します！</b>			
○待機児童を解消します。 ・保育所新設誘致、定員増などで待機児童を解消	B	認可保育園の施設整備を行い、定員238名の増員を行い待機児童数は対前年比△59%になった。(91人→33人)	
○幼保一体化の検討を進めます。	B	「草津市幼保一体化推進計画」を策定し、モデル園の開園に向けワーキング部会を立ち上げ検討を行った。また、幼稚園と保育所における人事交流も行った。	
○児童育成クラブ(学童保育)を充実します。	B	指導員交流会・研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。施設整備を行い3年間で定員を110名増員した。また平成26年度に民設児童育成クラブを3箇所(50人増)整備し、緊急対策として新たな施設の確保等を行い、待機児童の減少を図った。	
○保育所・幼稚園の施設の建替えや、環境整備を進めます。	B	第五保育所の移転新築工事、草津第二保育所および第三保育所の耐震補強工事を行った。平成27年度は、第四保育所を実施予定。	
○多様な保育の充実を図ります。 ・家庭的保育の充実と延長保育、夜間保育の検討	B	家庭的保育施設6箇所(既設)の運営を行った。延長保育・休日保育・病児・病後児保育等ニーズに応えた多様な保育を実施した。また、小規模保育事業の施設整備を行い108人の定員増を行った。	
○すべての中学校区に、地域ぐるみの子育て支援する「つどいの広場」を常設します。	A	玉川中学校区に「つどいの広場」を1箇所開設し、計7箇所の子育て支援施設の運営を行った。	
○子どもの居場所(児童公園・地域の広場等)の整備を進めます。	A	9箇所の公園において再整備・改修工事を実施した。	
○小児医療体制を再構築します。	A	「湖南広域休日急病診療所のあり方協議会」を設置し、提言書をいただき、平成25年4月から診療所の管理運営を湖南広域行政組合に移行し、平成26年4月に新診療所を移転新築した。また、診療時間を2時間延長し診療体制の充実に努めた。	
○母子保健サービスの充実を図ります。 ・妊婦検診(公費負担)の充実 ・不育症(流産などを繰り返す病態)の支援 ・5歳児健診の実施	B	b 妊婦健診の助成上限額を平成25年4月から引き上げた。 b 平成24年8月から不育症治療費助成を開始し、5件の助成を行った。 a 平成25年10月から5歳児相談を実施した。	
<b>4 ●子どもの発達支援を行います！</b>			
○発達障がい支援施策を充実します。 ・発達障がい児(者)の巡回相談を実施 ・発達支援センターの充実 ・早期発見と対応支援(5歳児健診)	A	a 「湖の子園」の毎日通園やクラス数の増加など療育を充実するとともに、保育所等への巡回相談等相談体制の充実を行った。 a 相談事業を充実した。 a 平成25年10月から5歳児相談を実施した。	
<b>5 ●高齢者の福祉を充実します！</b>			
○高齢者の安心を支える仕組みを充実します。 ・高齢者サロンの充実 ・買い物に困っている人を支援するため、買い物サービスを促進 ・一人暮らし高齢者サポーター制度などの導入	B	b 市社会福祉協議会に推進員を設置し運営をサポートするとともに新規サロンの設置促進を行い、設置団体数の増加につながった。 b 民間事業者のサービスを取りまとめた冊子・チラシを作成し情報提供を行った。 b 立ち上げやその後の活動を支援した。	
○介護施設の充実・拡大を図ります。 ・特別養護老人ホームの新設誘致	A	2つの中学校区において各29床の施設整備を行った。	
○在宅介護を応援します。 ・在宅介護マニュアルを作成し、介護者を応援 ・入院時にもオムツ助成を実施	A	a 在宅介護支援パンフレットの見直しを行い、よりわかりやすい表現に変えるなど改良を行った。 a 入院時の紙オムツの現物給付又はその費用の助成支援を行った。	
<b>6 ●障がい者の福祉を充実します！</b>			
○障がい者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ・グループホーム等施設整備の促進	B	グループホーム2施設の整備補助を行い、施設整備を図った。	
○障がい者の移動支援策を充実します。 ・福祉タクシーの充実	B	利用者の利便性を図るため、利用制限の緩和や利用事業者の拡大などを行い、利用率が向上した。	
○障がい者の就労支援を充実します。 ・精神障がい者相談員の配置	A	精神障害者相談員1名を設置し、精神障害者の相談支援体制の充実を図った。	
<b>政策2 活力をさらに。【草津の産業・交通・地域】</b>			
<b>7 ●中心市街地を活性化します！</b>			
○草津駅周辺の大規模空間地の利活用を推進します。 ・西友跡地、アニマ跡地などの活用	B	西友跡地は、「(仮称)市民総合交流センター基本計画」を策定し、基本設計を実施した。アニマ跡地は、テナントと広場空間を活用し市街地活性化に取り組んだ。	
○草津川跡地(中心市街地部分)の整備を進めます。	B	基本計画を策定し、事業用地の取得および造成等の整備工事に着手した。	
○景観まちづくりを推進します。 ・歴史的町並みの整備、無電柱化、屋外広告物の規制	B	建築物、工作物の外観整備への支援を行った。違反広告物除去推進団体は7団体となったほか、周知啓発・是正指導等を通じて違反広告物の是正が徐々に進んだ。	
<b>8 ●未来に向けて、まちづくり基盤整備を進めます！</b>			
○大江霊仙寺線の整備を推進します。 ・草津駅と南草津駅を結ぶ、川ノ下工区を開通	A	概ね計画通りに実施し、H27年4月に供用開始を行った。	
○国道1号バイパス(山手幹線)の国直轄の整備を求め、強気に推進します。	A	整備促進の要望活動を積極的に行った。	
○草津川跡地整備を具体化します。	B	基本計画を策定し、事業用地の取得および造成等の整備工事に着手した。	
○草津川上流部の平地河川化の促進に取り組めます。	A	抜本改修を求め要望活動を積極的に行った。	
○容易に、安全に通行できるよう駅周辺を中心にバリアフリー化を推進します。	A	「草津市バリアフリー基本構想」の重点地区内で計画どおり進捗を図った。	
○秩序ある開発が行われるよう、開発行為の基準や手続きを定める条例を制定します。	A	平成24年10月1日から「草津市開発行為の手続および基準等に関する条例」を施行した。	
○ふるさと草津の心を育む景観づくりを進めます。	B	周知啓発活動を重ね、景観づくりを意識して主体的な取り組みを行う地域が増えた。	
<b>9 ●文化・芸術・スポーツを振興します！</b>			
○市民文化の拠点づくりに取り組みます。 ・「市民文化の森」構想の再検討	A	検討委員会を設け、今後の文化芸術機能等のあり方について検討を行い、文化芸術機能等施設整備基本計画を策定し、平成26年度に県から移管を受けクリアホールを整備・開館した。	
○多目的に利用できる大規模スポーツゾーンの整備を進めます。 ・草津川跡地を含めた野村運動公園の再整備	B	構想を定め、基本計画を策定し、基本設計に着手している。	
<b>10 ●草津の歴史を学び、観光資源として保全・活用します！</b>			
○重要文化財芦浦観音寺を保護し、内外にPRします。	B	ホームページや広報、チラシ等によるPRにより、年2回の一般公開が定着してきている。保存整備の協議に努めていく。	
○全国最大級の本陣、草津宿本陣の拡大整備を行います。	A	保存修理工事を継続して実施するとともに、草津宿本陣楽座館の整備を行った。	
<b>11 ●歩いて暮らせるまちづくりをめざします！</b>			

施策No.	【政策】 ●施策 ○事業	自己評価	理由
	○自家用車を使わなくても無理なく移動できる交通網を確保します。 ・総合的に交通網を整備(路線バス、まめバス、福祉タクシーなど)	A	収支状況により2路線が休止となったが、近接する栗東市のコミュニティバスとの連携やダイヤ改正等で利便性を高めた。
	○自転車安全に通行できるまちづくりを進めます。 ・自転車専用レーンの整備、レンタサイクルの複数拠点化	B	総合交通戦略を策定し、自転車安全安心利用促進委員会を設け、自転車ネットワークも含めて計画作りに着手した。
	○未来に向け、新しい交通システムを検討します。	B	総合交通戦略を策定し、接続バスの導入に向けた試走実験等を行った。
12	●産業を育成・支援します！		
	○立地助成金の交付などにより企業誘致を行い、雇用を拡大します。	A	助成金で企業誘致を行い、2社の進出が決まった。
	○企業の省エネルギー・省エネルギー型設備投資を支援します。	B	平成25年4月に「草津市中小企業節電対策等設備投資補助金交付要綱」を制定し、新エネルギー・省エネルギー型設備投資を支援した。(H25年:7件、H26年:2件)
	○「草津ブランド」を育て、全国に発信します。	B	農産物等のブランド化を推進するため平成26年12月に草津市ブランド推進協議会を設立した。6次産業化支援の補助金制度を創設し、またふるさと寄附特産物のリニューアルや各種物産展での販路拡大を図った。
	○学校給食に草津市産の米、野菜を使用するなど地産地消を推進します。	B	新学校給食センターでの草津市産米及び野菜を使用し、地産地消を進めた。
	○福祉サービスなどを充実させるため、コミュニティビジネスを育成します。	B	コミュニティビジネス講座の開催をはじめ育成に係る補助金制度を設けた。
	○就職活動を応援します。 ・就職に有利な資格の取得経費を助成	C	「草津市資格取得教育訓練費補助金交付要綱」を制定し、平成25年4月1日から実施した。
13	●市民と協働・協創のまちづくりを進めます！		
	○まちづくり協議会を中心とした自立的な地域づくりを推進します。	A	全学区でまちづくり協議会が設立され、草津市協働のまちづくり条例により地域を代表する組織として認定し、自立的なまちづくりを推進した。
	○協働のまちづくり条例を制定します。	A	H26年3月に「草津市協働のまちづくり条例」を制定した。
	○市民とともに未来をつくる仕組みを整えます。 ・市民参加条例、住民投票条例、市政情報管理条例の制定	A	平成25年3月31日に「草津市市民参加条例」、「草津市住民投票条例」、「草津市政情報の管理に関する条例」を施行した。
	○市民提案制度を充実します。	A	年間事業化目標数を上回る実績があった。(目標5件→実績H24年8件、H25年6件、H26年6件)
	○大学、高校との協働を促進します。	B	大学との連携を進めているが、高校との連携が不十分である。
政策3 安全をさらに。【草津の環境・防災・防犯】		A	
14	●防災・防犯体制を強化します！		
	○大規模な地震への対策を進めます。 ・住宅の耐震化を促進 ・狭隘道路の解消	A	b おおむね計画どおりに進められた。 a 啓発を行うとともに4件の拡幅整備を行った。
	・上水道、下水道、浄水場などのライフラインの耐震化	a	a 上水道、浄水場についてはおおむね計画通り実施した。下水道については事業着手に向けて調査中である。
	・コミュニティ防災センターの改築、機能強化	a	a H27年4月に新築移転を完了した。
	○原子力災害への対策を進めます。 ・放射線のモニタリングを公表	A	放射線モニタリングの公表を行った。
	○ゲリラ豪雨をはじめとした水害に備えます。 ・河川の氾濫区域を予測したハザードマップの作成	A	「洪水・内水ハザードマップ」を作成し、市内全戸配布を行い周知した。またイベント等で啓発を行った。
	○民間との連携による災害対策を進めます。	A	様々な分野の事業所と災害協定を締結した。
	○災害時要援護者や外国籍市民への対応を強化します。	A	市内の約9割の町内会との要援護者情報提供の協定を行った。また外国籍住民向け防災ハンドブックを作成した。
	○屋外スピーカーの増設など情報伝達体制を強化します。 ・屋外スピーカーの増設、インターネットラジオによる発信	A	屋外スピーカーの音声伝達状況を調査し、音声が届きにくい地域に新たに屋外スピーカーを設置。さらにインターネットラジオの活用を進めた。
	○災害対策に精通した職員を計画的に養成します。	A	防災研修や防災訓練を実施し、多くの職員の防災対応能力が向上した。
	○草津川跡地を災害時にも活用できるよう整備を進めます。	B	災害時に活用できるよう基本計画を策定し、区間②・⑤の整備工事に着手した。
15	●安全を守ります！		
	○市内での交通事故発生件数を削減します。 ・高齢者の交通安全対策 ・安全な交差点に改良	A	a 交通教室の受講者が増えた。事故件数 741件(対H23年比△11.6%) b 交差点のわかりやすい路面標示を施工した。
	○市内での犯罪発生件数を削減します。 ・自転車の盗難発生件数の削減	B	盗難多発箇所への個別指導の実施、防犯カメラの設置などの取り組みにより、自転車盗が減少した。(総犯罪認知件数 △454件、21.2%減、自転車盗 △165件、22.8%減。対前年比)
16	●「緑」を守り、育てます！		
	○花と緑の「ガーデンシティー草津」を進めます。 ・講習会の実施、市民の実践の支援	A	目標を上回るガーデニングサークル入会者があった。
	○草津川跡地や烏丸半島を花と緑の拠点として整備します。 ・自然と調和した市民の憩いの場としての整備	B	烏丸半島の花のプロムナードを実現し、草津川跡地は基本計画を策定し、②・⑤の区間の整備工事に着手した。
	○ロクハ公園、野路公園等の都市公園の整備を進めます。	A	ロクハ公園は計画どおり整備を実施。野路公園は整備に向け用地測量及び基本設計を行った。
	○川と湖岸の水辺空間の美しさを守り、育てます。 ・「平湖・柳平湖公園基本構想」、「狼川河川公園基本構想」に基づく整備の実施	A	両公園とも平成27年度に供用開始を行った。
17	●未来に向け、「環境」を守ります！		
	○スマートエコシティーを推進します。 ・公共交通や自転車、電動バイク、電気自動車などの利用促進のための方策を広域で検討	B	電動アシスト自転車の貸出事業を進め、総合交通戦略の策定、自転車の安全で安心な利用促進条例を制定した。また、自家用車から公共交通機関への利用転換を図るため、接続バスの導入について検討を行った。
	○エネルギー・エコ助成を行います。 ・防犯灯のLED化の促進助成	B	a 普及が図れ、目標灯数を上回って整備を進めた。
	・新エネルギー・省エネルギー設備導入助成	b	b 平成25年4月に「草津市中小企業節電対策等設備投資補助金交付要綱」を制定し、新エネルギー・省エネルギー型設備投資を支援した。(H25年:7件、H26年:2件)
	・家庭用燃料電池、エコキュート(給湯機)などの促進助成	b	b 住宅用創エネルギー機器設置補助制度を設け、設置費の補助を行った。(H24年 54件、H25年 73件、H26年 62件)
	○クリーンセンターを改築し、ごみ焼却エネルギーの有効利用を図ります。	B	住民意見、知事意見等を踏まえ環境影響評価書を作成し、公告・縦覧を実施した。またクリーンセンター更新整備工事の施工業者を決定した。
	○ゴミの減量、リサイクルを推進します。	B	ごみの資源化率(22.7%)の目標は達成できなかったが、事業系ごみの分別・資源化に関する訪問指導や地域での資源回収活動の推進など、ごみ減量化を促進した。
政策4 透明をさらに。【草津の市政・財政】		A	
18	●あらゆる人の人権を尊重した協働のまちづくりを推進します！		
	○男女共同参画型社会の実現をさらに進めます。	B	市全体の審議会等における女性委員の割合が上昇し、35.1%になった。
	○人権を大切に市政運営をさらに進めます。	B	「人権擁護に関する基本方針」にかかる実施計画を策定することで、事業を体系的に整理でき総合的な取り組みにつながった。事前登録型本人通知制度については登録者が目標数を大幅に上回った。
19	●徹底した情報公開で、市民によるチェックを強化します！		
	○主要課題のタウンミーティングを実施します。	B	主要施策の認知度を高めるとともに、市民からのさまざまな意見を聴くため、タウンミーティングの実施(平成24年度、平成25年度)を行った。また、まちづくりのテーマを設定した「市長とまちづくりトーク」を各学区で実施した。
	○審議会制度の活性化、情報開示、運営の改善を進めます。	B	「草津市市民参加条例」および「草津市市民参加条例施行規則」により、審議会の委員選任、パブリックコメント実施等のルールを定めた。
	○民間専門家を活用し、積極的な情報提供を行います。	A	3分野4人採用したが、新たな採用決定および任期更新により平成27年度では4分野5人の採用となる。
20	●計画的で健全な財政運営に努めます！		
	○行政システム改革をさらに進めます。	B	「第3次草津市行政システム改革推進計画」を策定し、事務事業の点検、使用料等の見直し、財政規律ガイドラインの策定などを行った。また、アクションプラン39項目の9割以上の項目で成果が得られた。
	○市有施設の長寿命化、再配置を進めます。	A	公共施設の保全情報管理システムの導入、劣化度調査と建築基準法に基づく定期点検を実施した。草津市市有建築物中長期保全計画および中期保全計画並びにアクションプランの草津市公共施設白書を策定した。
	○厳正な施策評価を行い、不断の見直しを行います。	A	第5次総合計画第1期基本計画に位置付ける全ての施策について評価を実施した。